

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

平成29年12月21日

○出席委員

委員長	戸上健	副委員長	木下順一
委員	奥村敦	委員	片岡直博
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	井村行夫	委員	中世古泉
委員	坂倉広子	委員	世古安秀
委員	橋本真一郎	委員	尾崎幹
委員	坂倉紀男		
議長	浜口一利		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、山本副参事、北村補佐、栗原財務係長
- ・寺田総務課長、寺本副参事、世古補佐
- ・橋本市民課長
- ・松村税務課長
- ・池田環境課長
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事
- ・中村農水商工課長
- ・清水観光課長
- ・南川建設課長
- ・中井定期船課長
- ・浜口水道課長
- ・世古教委総務課長、岩本学校教育課長、榎生涯学習課長
- ・益田消防長
- ・濱口議会事務局長

○職務のために出席した事務局職員

次長
兼庶務係長 上村純
兼議事係長

(午前10時55分 開会)

○戸上 健委員長 本会議、総務民生常任委員会に引き続き、予算決算常任委員会を開会します。

当委員会に付託されました案件は、議案第32号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第8号)、議案第33号から第37号までの5つの特別会計補正予算(第2号)と議案第38号、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第3号)の7件であります。

委員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本日審査をします補正予算については、本会議において市長からの提案説明にもありましたが、補正予算の内容が人事院勧告と国の法改正に伴う鳥羽市職員の給与条例等が改正されたことによるものです。

議案は7つに分かれておりますが、歳出の説明については一般会計と特別会計については総務課長から、企業会計については水道課長から、それぞれ説明していただきたいと思っております。

採決は、全ての議案、各会計の説明を受け、質疑を行った後に行いますので、ご協力をお願いします。

それでは審査に入ります。

先に、一般会計と特別会計の審査を行います。

概要と歳入について、担当課長の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の補正予算審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回提案しております一般会計及び各特別会計補正予算議案につきましては、議案第39号、鳥羽市職員給与条例等の一部改正に伴うものです。

議案第32号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第8号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1,632万2,000円を追加し、補正後の総額を116億3,262万2,000円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税を計上し、歳出予算につきましては、各費目の給与等管理費における人件費の補正を計上しております。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第33号から第37号までの特別会計補正予算につきましては、歳入予算では、一般会計繰入金を計上し、歳出予算では、各費目の給与等管理費などにおける人件費の補正を計上しております。

5つの特別会計の補正予算額243万1,000円を追加し、補正後の総額を74億7,028万5,000円とするものです。

詳細につきましては各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入についてご説明を申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお願いします。

歳入、9款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税です。本補正で必要となる一般財源を財源調整と

して普通交付税1,632万2,000円を増額するものです。

歳入の説明は以上です。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

続いて、歳出について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算の概要の4ページのほうをごらんください。

人事院勧告に基づき本市職員の給料表及び諸手当を見直すなどの給与改定の実施に伴い、不足が見込まれる人件費の増額補正を行います。

主な内容ですけれども、行政職給料表等の改定で平均給与改定率がプラス0.21%となっております。

行政職給料表では、初任給、若年層で1,000円の引き上げ、高齢層では400円の引き上げとなっております。

それから、医療職給料表では、初任給で1,200円の引き上げ、高齢層では400円の引き上げとなっております。

各給料表については、提出議案新旧対照表の2ページから11ページとなっております。

次に、期末勤勉手当の支給月数引き上げで、勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げております。期末勤勉手当の年間支給月数が4.4月となります。

次に、初任給調整手当支給月額改定、これ、医療職のみに支給される手当でございますけれども、月額500円を引き上げます。支給月額が41万4,300円となります。

適用年月日ですけれども、給料表及び初任給調整手当は平成29年4月1日、それから、期末勤勉手当は平成29年12月1日となっております。

それから、補正予算の内容ですけれども、一般会計で給料が175万5,000円、職員手当等で1,024万5,000円、共済費で189万1,000円、合計で1,389万1,000円となります。

国保会計では、給料が5万5,000円、職員手当等で15万4,000円、共済費で2万9,000円、合計で23万8,000円となります。

介護会計では、給料が3万9,000円、職員手当等で21万4,000円、共済費で4万1,000円、合計で29万4,000円となります。

定期航路会計では、給料が20万6,000円、職員手当等で126万1,000円、共済費で23万6,000円、合計で170万3,000円となります。

下水道会計では、給料が5,000円、職員手当等で4万4,000円、共済費で9,000円、合計5万8,000円となります。

最後に、後期高齢会計で、給料が3万2,000円、職員手当等で8万9,000円、共済費で1万7,000円、合計で13万8,000円となります。

なお、表のところ、一般会計補正予算額につきましては、一般会計の給料、職員手当等、共済費の合計額が1,389万1,000円、各特別会計への繰出金243万1,000円を加えた額となっておりますので、よ

ろしくお願いします。

以上が人勸に伴う給与改定による人件費の説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて企業会計の歳入及び歳出について、水道課長の説明を求めます。
水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第38号、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第3号)についてご説明させていただきます。

補正予算書及び補正予算説明資料の1ページをお願いいたします。

第2条、収益的収入及び支出の補正といたしまして、人事院勧告に基づく給与改定による人件費の補正として、収益的支出第1款水道事業費用、第1項営業費用で48万2,000円を増額し、収益的支出の補正後予算額を10億9,494万7,000円としております。

詳細につきましては、予算書9ページの平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算実施計画明細書で説明させていただきます。

収益的収入及び支出の上段の収益的収入では補正予算額はございませんが、下段の収益的支出では、人事院勧告に伴う人件費の補正として、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費で21万7,000円、目3受託工事費で4万3,000円、目5総務費で22万2,000円をそれぞれ増額し、合わせまして48万2,000円を増額補正しております。

以上、説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、審査を終わります。

続いて、採決に移る前に付託された議案について委員の皆様で討議したい議案はございますか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 討議もございませんので、採決に移ります。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました議案第32号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第8号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第32号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第33号、平成29年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第33号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第34号、平成29年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第34号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第35号、平成29年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第35号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第36号、平成29年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第36号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第37号、平成29年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第37号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第38号、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第38号については原案どおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。

（午前11時07分 閉会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年12月21日

予算決算常任委員長 戸 上 健